

令和6年度第1回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

1 開催日

令和7年2月14日（金）

※本審議会は、書面をもって開催することとしたため、意見等回答書の提出をもって出席とする。

2 開催方法

書面開催

3 意見等回答書の提出委員数

7名

出席委員数が半数以上のため、青森市健康福祉審議会条例第7条第2項に基づき、分科会の会議は成立した。

4 組織会

（1）高齢者福祉専門分科会長の選出について

全会一致で村上秀一委員を高齢者福祉専門分科会長に選出した。

5 報告事項

（1）青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画の進捗状況（令和5年度）について

意見あり 1 意見なし 6

（2）令和5年度の介護保険事業の状況について

意見あり 0 意見なし 7

（3）青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画の概要について

意見あり 0 意見なし 7

6 意見等及び回答

別紙のとおり

補足 青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会の職務代理者については、令和7年2月17日、村上秀一分科会長が村岡真由美委員を指名した。

令和6年度第1回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会（書面開催）
意見等と回答について

(1) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画の進捗状況（令和5年度）について

No.	施策番号	意見等	回答
1	-	全ての目標値の設定根拠を教えてください。 例えば、資料1のP3「要介護認定率」について、達成率100%の年度の次年度に目標値が上がっている年とそうではない年があることに理由はあるのでしょうか。	各目標値は、高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画を策定した令和2年度に計画期間である令和3年度から令和5年度の目標値として設定しています。 お尋ねいただいた資料1の3頁「要介護認定率」の目標値が令和3年度から0.1ポイント増えているのは、令和元年度から令和2年度までは第7期計画の目標値（19.4%）、令和3年度から令和5年度までは第8期計画の目標値（19.5%）となっているためです。
2	1-1	「要介護認定率」を知ることは情報として大切だと思います。しかし、数値が高ければよいというものでもないと思います。大切なのは適切に認定を受けられる体制であるため、掲載する場合、「要介護等認定者構成の推移」はどうでしょうか。その方が「介護予防・重度化防止の推進」に合ったデータと考えます。	目標値としての「要介護認定率」は、介護予防・重度化防止の取組により要介護状態となる人を増加させないという観点から、現行の第9期計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）においても設定しているものです。今回いただいたご意見については、次期計画策定に向け、その妥当性等について検討していきたいと考えています。
3	2-2	資料1のP6「認知症カフェ」について、対象者や内容はどのようなのでしょうか。	「認知症カフェ」は、認知症の人やそのご家族が、専門職や地域の人と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場です。認知症の人やそのご家族に限らず、認知症のかたに関わっている専門職や地域にお住まいのかたなど、どなたでも参加しています。 活動内容は、参加者同士や認知症サポーターとおしゃべり、作品づくり、ロコトレなどの健康体操のほか、専門職による認知症相談や健康講話など、地域の実情に応じて工夫しています。
4	2-2	帰宅困難高齢者等の事前登録はとても大切な取組だと思います。実際に登録した方で、行方不明にならず身元判明した件数はどうでしょうか。	事前登録者に配布するみまもりシールには、市役所及び警察署の連絡先を記載しており、令和5年度においては、市へ情報が寄せられた件数はありませんでした。